
平成19年 第2回 5月（臨時）中 間 市 議 会 会 議 録（第1日）

平成19年5月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成19年5月8日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第1号 議長選挙
- 日程第 3 議会運営委員の選任
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第2号 副議長選挙
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 選挙第3号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 選挙第4号 中間市行橋市競艇組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第5号 福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第11 選挙第6号 堀川水利組合議会議員の補欠選挙
- 日程第12 中間市農業委員会委員の推薦
- 日程第13 同意第1号 監査委員の選任について
（日程第13 提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 日程第14 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 日程第15 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
- 日程第16 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
（日程第14～日程第16 提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 日程第17 議会運営委員会の所管事務の継続調査について
- 日程第18 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 中家多恵子君 | 2 番 佐々木晴一君 |
| 3 番 安田 明美君 | 4 番 植本 種實君 |
| 5 番 宮下 寛君 | 6 番 青木 孝子君 |

7 番 原田 隆博君
9 番 掛田るみ子君
11 番 中尾 淳子君
13 番 上村 武郎君
15 番 山本 慎悟君
17 番 片岡 誠二君
19 番 米満 一彦君

8 番 井上 太一君
10 番 草場 満彦君
12 番 古野 嘉久君
14 番 井上 久雄君
16 番 堀田 英雄君
18 番 下川 俊秀君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	副市長	山崎 義弘君
教育長	船津 春美君	総務部長	柴田 芳夫君
市民部長	中野 諭君	保健福祉部長	田中 茂徳君
建設産業部長	行徳 幸弘君	教育部長	牧野 修二君
上下水道局長	小南 哲雄君	市立病院事務長	藤井 紀生君
消防長	一田 健二君	経営企画課長	小島 一行君
財政課長	元嶋 伸二君	総務課長	白尾 啓介君
課税課長	大野 順一君	環境保全課長	赤木 良一君
介護保険課長	伊東 久文君	健康増進課長	中尾三千雄君
管理課長	栢野 広行君	下水道課長	佐藤 満洋君
産業振興課長	増田令次郎君	教育総務課長	中村信一郎君
監査事務局長	村上 羊三君		

事務局出席職員職氏名

局長 谷川 博君	次長 植木 健一君
補佐 小田 清人君	書記 岡 和訓君
書記 後藤 正則君	書記 江上真由美君

午前10時00分開会

○局長（谷川 博君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は19名でございます。これより議員さん及び市長さん以下、執行部の皆さん方の自己紹介をお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議員さんから仮議席の順をお願いいたします。中家議員、よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席1番 中家多恵子君）

中家でございます。今回議会で仕事をさせていただくようになりましたけれども、開かれた議会、そして、開かれた行政のために一緒になって、少しでも中間市がよくなるように皆さんとともに頑張らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席2番 佐々木晴一君）

中間クラブの佐々木晴一でございます。2期目になりましたけれども、一生懸命頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席3番 安田 明美君）

おはようございます。安田明美でございます。1年生ですので何もわかりませんが、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議員（仮議席4番 植本 種實君）

おはようございます。植本種實でございます。中間クラブ代表をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席5番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下寛です。これからも市民が主人公の市政になるために全力挙げて頑張りますので、どうぞよろしく。

○議員（仮議席6番 青木 孝子君）

同じく日本共産党の青木孝子でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席7番 原田 隆博君）

初当選いたしました自民クラブの原田隆博でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席8番 井上 太一君）

自民クラブの井上太一でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。2期目になります。今度代表をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席10番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦と申します。今回初めての議員なので皆様よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席11番 中尾 淳子君）

公明党の中尾淳子でございます。初当選なので本当に何もわかりませんが、一生懸命頑

張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１２番 古野 嘉久君）

清風会の古野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１３番 上村 武郎君）

同じく清風会の上村です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１４番 井上 久雄君）

おはようございます。あすなろの井上でございます。井上久雄ですね。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１５番 山本 慎悟君）

良政クラブの山本慎悟です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１６番 堀田 英雄君）

明政会の堀田です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１７番 片岡 誠二君）

自民クラブの片岡です。代表を務めます。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１８番 下川 俊秀君）

創希改の下川俊秀です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１９番 米満 一彦君）

市政会の米満です。よろしくお願いいたします。

○局長（谷川 博君）

次に、市長さんから順にお願いいたします。

○市長（松下 俊男君）

中間市長の松下俊男でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副市長（山崎 義弘君）

副市長の山崎義弘と申します。よろしくお願いいたします。

○教育長（船津 春美君）

中間市教育委員会教育長船津春美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（柴田 芳夫君）

総務部長の柴田芳夫と申します。少し眼帯で顔は隠れておりますが、余り外しても変わらないと思います。よろしくお願いいたします。

○市民部長（中野 諭君）

市民部長の中野諭と申します。よろしくお願いいたします。

○保健福祉部長（田中 茂徳君）

保健福祉部長の田中茂徳でございます。よろしくお願いいたします。

○教育部長（牧野 修二君）

教育委員会教育部長をしております牧野でございます。よろしくお願いいたします。

○建設産業部長（行徳 幸弘君）

建設産業部長の行徳でございます。よろしくお願いいたします。

○上下水道局長（小南 哲雄君）

上下水道局長の小南でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

市立病院の事務長、藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防長（一田 健二君）

消防本部消防長の一田健二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（白尾 啓介君）

総務課長の白尾でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課長（元嶋 伸二君）

財政課長の元嶋です。よろしくお願いいたします。

○経営企画課長（小島 一行君）

経営企画課長の小島と申します。よろしくお願いいたします。

○課税課長（大野 順一君）

課税課長の大野と申します。よろしくお願いいたします。

○介護保険課長（伊東 久文君）

介護保険課長の伊東でございます。よろしくお願い申し上げます。

○健康増進課長（中尾三千雄君）

健康増進課長の中尾でございます。よろしくお願いいたします。

○環境保全課長（赤木 良一君）

環境保全課長の赤木良一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○監査事務局長（村上 羊三君）

監査事務局長の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（中村信一郎君）

教育総務課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長（栢野 広行君）

建設産業部管理課長をしております栢野広行と申します。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長（増田令次郎君）

建設産業部の産業振興課長をしております増田令次郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課長（佐藤 満洋君）

下水道課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○局長（谷川 博君）

次に、議会事務局の職員を私の方から紹介いたします。

私は事務局長の谷川博でございます。よろしくお願いします。次は、事務局次長の植木健一でございます。次が、事務局次長補佐の小田清人でございます。次は、庶務係の後藤正則、岡和訓、江上真由美でございます。以上よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、古野嘉久議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。古野議員、お願いいたします。

(臨時議長着席)

○臨時議長（古野 嘉久君）

ただいまご紹介をいただきました古野嘉久でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、市長からごあいさつを述べたい旨申し出がありましたので、これをお受けいたしたいと思えます。松下市長、どうぞ。

○市長（松下 俊男君）

本日ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えいたしまして、初めての臨時市議会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

まずは、皆様方、ご当選まことにめでとうございます。議員各位におかれましては、去る4月22日に執行されました市議会議員選挙において、見事に当選の栄誉を勝ち取られ、本日こうして初の臨時市議会が開催される運びになりましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

このたびの選挙で新たにご当選されました議員各位をお迎えし、これから新しい議会運営が行われていくわけですが、皆様方には、大所高所から我々行政執行部に対して、さまざまなご意見、あるいはご提案を賜ることと存じます。また、私たちの方からも皆様方にいろいろとお願いすることもございますが、中間市勢発展のため、力を携えて頑張ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様方ご承知のとおり、昨今、国、地方を取り巻く情勢は非常に厳しいものがございます。とりわけ、地方分権が実施の段階に入った現在、地方自治体、特に基礎的自治体であります市町村は、これまでのように国や県の指導、支援を仰ぐことなく、財政力、住民力、職員力を強化することにより、持続可能な自立した行財政運営の確立に取り組まなければなりません。本市におきましても、厳しい財政事情の中にあって、「行政主導型」から「市民協働型」へと従来の自治体経営の理念を大きく転換し、「自立」「協働」「効率」の三つの視点に基づく行財政改革に現在全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

議員各位におかれましては、今後何かとご迷惑をおかけすることがあると存じますが、

何とぞご理解をいただきまして、格別のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議員各位の今後ますますのご活躍とご健勝を心よりご祈念いたしまして、甚だ簡単ではありますが、ご当選のお祝いのごあいさつとさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（古野 嘉久君）

これより平成19年第2回中間市議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（古野 嘉久君）

これより日程第1、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2. 選挙第1号

○臨時議長（古野 嘉久君）

次に、日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（古野 嘉久君）

ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○臨時議長（古野 嘉久君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（古野 嘉久君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（古野 嘉久君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

1 番	中家多恵子議員	2 番	佐々木晴一議員
3 番	安田 明美議員	4 番	植本 種實議員
5 番	宮下 寛議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	原田 隆博議員	8 番	井上 太一議員
9 番	掛田るみ子議員	10 番	草場 満彦議員
11 番	中尾 淳子議員	13 番	上村 武郎議員
14 番	井上 久雄議員	15 番	山本 慎悟議員
16 番	堀田 英雄議員	17 番	片岡 誠二議員
18 番	下川 俊秀議員	19 番	米満 一彦議員
12 番	古野 嘉久議員		

○臨時議長（古野 嘉久君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（古野 嘉久君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（古野 嘉久君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中家多恵子さん及び米満一彦君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（古野 嘉久君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票19票、井上太一君14票、植本種實君3票、宮下寛君2票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、井上太一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井上太一君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。井上太一君。

この際、井上議長、ごあいさつをお願いいたします。

○議員（仮議席8番 井上 太一君）

おはようございます。議長に当選させていただきましてありがとうございます。せっか

くですので、この席をお借りして30分ほどごあいさつをと考えましたけれどもやめておきます。

私のふるさと中間市を今まで以上に、本当にいいまちにしていくために頑張っていく所存でございます。どうぞ皆さん方のご協力をお願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（古野 嘉久君）

井上議長、議長席にお着きを願います。

（臨時議長退席、議長着席）

日程第3．議会運営委員の選任

○議長（井上 太一君）

次に、日程第3、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、中家多恵子さん、植本種實君、青木孝子さん、原田隆博君、掛田るみ子さん、古野嘉久君、堀田英雄君、下川俊秀君、以上8名の諸君を議会運営委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

ただいま議会運営委員に選任されました皆さんに申し上げます。直ちに議会運営委員会を招集いたします。第二委員会室に集合してください。

午前10時22分休憩

.....
午前10時34分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、次の日程に入ります前に、ただいま休憩中に開催の議会運営委員会における正副委員長互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の委員長に古野嘉久君、副委員長に原田隆博君がそれぞれ当選されました。

次に、ただいまからの議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第4．議席の指定

○議長（井上 太一君）

これより日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。議席番号と議員諸君の氏名を職員に朗読させます。

（事務局長朗読）

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	佐々木晴一議員
3 番	安田 明美議員	4 番	植本 種實議員
5 番	宮下 寛議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	原田 隆博議員	8 番	井上 太一議員
9 番	掛田るみ子議員	10 番	草場 満彦議員
11 番	中尾 淳子議員	12 番	古野 嘉久議員
13 番	上村 武郎議員	14 番	井上 久雄議員
15 番	山本 慎悟議員	16 番	堀田 英雄議員
17 番	片岡 誠二議員	18 番	下川 俊秀議員
19 番	米満 一彦議員		

.....

○議長（井上 太一君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5．会期の決定

○議長（井上 太一君）

これより日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

日程第6 選挙第2号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第6、選挙第2号副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（井上 太一君）

ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（井上 太一君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（井上 太一君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票用紙は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

（事務局長点呼・議員投票）

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	佐々木晴一議員
3 番	安田 明美議員	4 番	植本 種實議員
5 番	宮下 寛議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	原田 隆博議員	9 番	掛田るみ子議員
10 番	草場 満彦議員	11 番	中尾 淳子議員
12 番	古野 嘉久議員	13 番	上村 武郎議員
14 番	井上 久雄議員	15 番	山本 慎悟議員
16 番	堀田 英雄議員	17 番	片岡 誠二議員
18 番	下川 俊秀議員	19 番	米満 一彦議員
8 番	井上 太一議員		

.....

○議長（井上 太一君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（井上 太一君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐々木晴一君及び下川俊秀君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

○議長（井上 太一君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票18票、無効投票1票、有効投票中、上村武郎君13票、佐々木晴一君3票、青木孝子さん2票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、上村武郎君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました上村武郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。上村武郎君。

この際、上村副議長にごあいさつをお願いします。

○議員（13番 上村 武郎君）

ただいまの選挙によりまして、副議長を命ぜられました上村でございます。

副議長という大役を仰せつかりまして、今後とも自分なりにいかにして議長を補佐していくか、一生懸命頑張っていきたいと思っております。今後とも努力邁進しますので、よろしくご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

日程第7. 常任委員の選任

○議長（井上 太一君）

次に、日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、中家多恵子さん、安田明美さん、宮下寛君、掛田るみ子さん、中尾淳子さん、古野嘉久君、上村武郎君、下川俊秀君、米満一彦君、以上9名を総務委員に、佐々木晴一君、植本種實君、青木孝子さん、原田隆博君、掛田るみ子さん、古野嘉久君、堀田英雄君、下川俊秀君、

米満一彦君、以上9名を市民文教委員に、中家多恵子さん、安田明美さん、青木孝子さん、原田隆博君、草場満彦君、中尾淳子さん、井上久雄君、山本慎悟君、片岡誠二君、以上9名を保健福祉委員に、佐々木晴一君、植本種實君、宮下寛君、草場満彦君、上村武郎君、井上久雄君、山本慎悟君、堀田英雄君、片岡誠二君、以上9名を建設産業委員にそれぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

この際お諮りいたします。議長はその職務から常任委員会に属することなく、総括的な立場において議会を運営することが適当であると考えますので、常任委員会に属さないことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、議長は常任委員会に属さないことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。この休憩時間中に、各常任委員会の正副委員長の互選を行うための委員会を招集いたします。まず総務委員会から、市民文教委員会、保健福祉委員会、建設産業委員会の順で開催の上、その結果をご報告願います。

午前10時45分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、次の日程に入ります前に、ただいまの休憩中開催の各常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務委員長に下川俊秀君、市民文教委員長に掛田るみ子さん、保健福祉委員長に井上久雄君、建設産業委員長に片岡誠二君、また総務副委員長に中家多恵子さん、市民文教副委員長に佐々木晴一君、保健福祉副委員長に青木孝子さん、建設産業副委員長に植本種實君がそれぞれ当選されました。

_____ . _____ . _____

日程第8. 選挙第3号

○議長（井上 太一君）

これより、日程第8、選挙第3号遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に片岡誠二君、下川俊秀君、米満一彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

日程第 9．選挙第 4 号

○議長（井上 太一君）

これより日程第 9、選挙第 4 号中間市行橋市競艇組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

中間市行橋市競艇組合議会議員に上村武郎君、山本慎悟君、堀田英雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、中間市行橋市競艇組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が、中間市行橋市競艇組合議会議員に当選されました。

日程第10. 選挙第5号

○議長（井上 太一君）

これより、日程第10、選挙第5号中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員に植本寿美雄君、柴田義喜君、花田英敏君及び日高清邦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が、中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員に当選されました。

日程第11. 選挙第6号

○議長（井上 太一君）

これより、日程第11、選挙第6号堀川水利組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

堀川水利組合議会議員に下川俊秀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました下川俊秀君を、堀川水利組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました下川俊秀君が堀川水利組合議会議員に当選されました。

日程第 1 2. 中間市農業委員会委員の推薦

○議長(井上 太一君)

これより、日程第 1 2、中間市農業委員会委員の推薦を行います。

今回、推薦を求められております補欠委員は 2 名であります。

お諮りいたします。推薦の方法につきましては、議長において指名することに決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、そのように決しました。

中間市農業委員会委員に、宮下寛君及び原田隆博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を中間市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を推薦することに決しました。

日程第 1 3. 同意第 1 号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第 1 3、同意第 1 号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長(松下 俊男君)

同意第 1 号監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本市の議員選出の監査委員であります香川実氏の任期が本年４月２９日で満了いたしました。つきましては、後任といたしまして、議員のうちから堀田英雄氏を選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。ご同意のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第１号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより同意第１号監査委員の選任についてを採決いたします。この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（井上 太一君）

ただいまの出席議員は１７人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（井上 太一君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（井上 太一君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件に同意することに賛成の諸君は賛成と、また反対の諸君は反対と記載の上、点呼において順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により否と見なします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

1 番	中家多恵子議員	2 番	佐々木晴一議員
3 番	安田 明美議員	4 番	植本 種實議員
5 番	宮下 寛議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	原田 隆博議員	9 番	掛田るみ子議員
10 番	草場 満彦議員	11 番	中尾 淳子議員
12 番	古野 嘉久議員	13 番	上村 武郎議員
14 番	井上 久雄議員	15 番	山本 慎悟議員
17 番	片岡 誠二議員	18 番	下川 俊秀議員
19 番	米満 一彦議員		

○議長（井上 太一君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（井上 太一君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に安田明美さん及び片岡誠二君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長（井上 太一君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、賛成16票、反対1票、以上のとおり賛成多数であります。よって、同意第1号についてこれを同意することに決しました。

日程第14. 承認第2号

日程第 1 5. 承認第 3 号

日程第 1 6. 承認第 4 号

○議長（井上 太一君）

これより日程第 1 4、承認第 2 号から日程第 1 6、承認第 4 号までの専決処分 3 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

承認第 2 号から、承認第 4 号までは、地方税法の改正に伴うものでございますので、一括して提案理由を申し上げます。

本年 3 月 3 0 日に、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、中間市市税条例、中間市都市計画税条例及び中間市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、施行日が 4 月 1 日となっておりましたことから、3 月 3 1 日付で専決処分といたしましたものでございます。

改正の主な内容について、その概要をご説明申し上げます。

まず、市税条例の改正のうち、住民税の改正でございますが、1 点目は上場株式等の配当等に係る軽減税率の特例の適用期限、及び上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の特例の適用期限を、1 年延長するものでございます。

2 点目は、居住用財産の買い替えの場合の譲渡損失及び特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除の特例の適用期限を、平成 2 1 年 1 2 月 3 1 日まで 3 年延長するものでございます。

3 点目は、市たばこ税につきまして、特例税率を廃止し、本則税率とするものでございます。

次に、固定資産税の主な改正でございますが、1 点目は、これまで鉄軌道用地の評価——これは鉄道用地のことでございますが、鉄軌道用地の評価につきまして、「沿接する土地の評価額の 3 分の 1 相当」といたしておりましたが、近年、鉄軌道用地の利用状況が多様化し、鉄道施設と商業等施設が混在化、重層化してきているのが現状でございます。複合的な利用に供する鉄軌道用地の評価方法を運送の用に供する部分については、沿接する土地の評価額の 3 分の 1 とし、運送以外の用に供する部分については、付近の土地の評価額に比準して、その評価額を求めることとするものでございます。

2 点目は、平成 1 9 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの間に、一定要件のもとで、バリアフリー改修が行われた住宅に対する固定資産税につきまして、1 0 0 平方メートル分までを限度といたしまして、翌年度分の税額を 3 分の 1 減額するものでございます。

次に、都市計画税条例の改正につきましては、地方税法の改正に伴う条文の整備を行うものでございます。

最後に、国民健康保険税条例の改正につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を現行の「5 3 万円」から「5 6 万円」に引き上げるものでございまして、約 3 0 0 万円の増

収を見込んでいます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

まず、苦情をちょっと申したいと思います。

この議案が配られたのは、きのうの昼過ぎなんです。これでは、各議員がいろいろ調べて、そしてこれに賛否をするというのは非常に難しい。やはりゆとりを持った日程を組んでほしいと思うんです。

この行政処分、まあ行うのはこれは市長の専決処分としてあるんですが、これもやはりいろんな制約があると思うんです。議会がどうしても開かれないと、暇がない、そういう議会を開く暇がないとき、恐らくその辺をまあ引用をされているんだと思うんですが、今回の専決処分、この臨時議会、1日で終わるわけですが、こういう日程しかとれなかったのかどうか、その辺をまずお伺いをしたいと思います。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

とれなかったもので、こういう日程を組んでおります。

○議長（井上 太一君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

これは4月1日施行ですね。そうすると、前議員がいわゆる選挙は15日ですから、その間も十分時間があつたはずです。新しい議員になったとしても、この8日ということではなくて、きのう配ったのであれば、二、三日後にこの日程を組めるはずです。それが組めないということはどういうことなのか。ただ抽象的に暇がなかったということだけでは納得しかねます。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私の日程等々もかんがみて、こういう状況になっております。

○議長（井上 太一君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

こういう日程でしかなかったというのは、まあ連休が入った中でなかなか日程詰まっていると思うんですが、しかし、それにしても前日の昼過ぎに議案が配られるというような

こういう非常識なやり方は、ぜひとも改めてほしいと思います、いかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

できるだけ余裕のある配付をいたしたいとそうようには思っております。

○議長（井上 太一君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分3件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

承認第2号のこれは、「地方自治法第179条1項の規定によるうんぬん」というところなんですが、これに第一入っているのが、株式譲渡による軽減措置ですね。例えば、これはもう今問題になっている社会格差、これを一層広げるものしかない。例えば株式で100億円の所得があるもの、これについて何と28億円もの減税があるんですよ。

一方、私たちにとってはどうですか、この6月にはもっとひどい住民税の増税があります。こういうものに対しての今の国のやり方について、とても納得できるものではありません。中には、このバリアフリー改修のように減税をするという評価できるものもあります。しかし、根本的にはこうした株式譲渡による1年延長というのは到底認められない、ということからこの問題については反対をいたしたいと思います。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

承認第4号について反対いたします。これにつきましては、先ほど説明がありましたように、国民健康保険税条例ということで、基礎課税額限度額の「53万円」を「56万円」ということで提案説明がありましたけれども、もう皆さんご存じのように、高過ぎる国民健康保険税、これはもともと政府が1984年、定率国庫負担を「45%」から「38%」に下げたために、市民の皆さんに高い国保税ということで、保険証の取り上げ、そういうことでお金のない者は病院にもかかれないと、命の格差が生まれています。こう

いう中で、たとえ地方自治法で決められたからということで今回提案されておりますけれども、不景気の中で市民の皆さんの収入も本当にない中で、どちらかと言えば減る中で、こういう値上げていうのは認めかねますので、反対いたします。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより専決処分3件を順次採決いたします。議題のうち、まず承認第2号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。ただいま議題となっております承認第2号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。ただいま議題となっております承認第3号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

全員起立であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。ただいま議題となっております承認第4号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

日程第17. 議会運営委員会の所管事務の継続調査について

○議長（井上 太一君）

次に、日程第17、議会運営委員会の所管事務の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から議会運営委員会の所管事務の閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。申し出のとおり、閉会中の継続調査を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査を承認することに決しました。

日程第18. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第18、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において植本種實君及び堀田英雄君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、平成19年第2回中間市議会臨時会はこれにて閉会いたします。

午前11時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

臨時議長 古 野 嘉 久

議 長 井 上 太 一

議 員 植 本 種 實

議 員 堀 田 英 雄